

- 問1 慎重な審理によって裁判の誤りを防ぐために、同じ事件について3回まで裁判をやり直すことができる制度を何という？
- 問2 内閣が行政権の行使について方針を決定する、全会一致が原則の会議を何という？
- 問3 刑事裁判において、検察官が裁判所に対して、特定の人物を罰するよう求める手続きを何という？
- 問4 司法権の最高機関であり、すべての裁判の最終的な判断を下す裁判所を何という？
- 問5 刑事裁判において、裁判で有罪が確定するまでは、その人を罪人として扱わないという原則を何という？
- 問6 控訴が受理された際、高等裁判所などで行われる二度目の裁判のことを何という？
- 問7 通常国会において、最優先で行われる新年度の収入と支出に関する審議・議決の対象を何というか？
- 問8 国会で定められた法律に基づいて、実際に国政を運営する機関を何という？
- 問9 衆議院で可決された法律案を参議院が否決した場合、法律として成立させるために衆議院で必要とされる条件は何か？
- 問10 誤判を防ぎ、公正な裁判を行うために、同一の事件について3回まで裁判を受けられる制度を何という？
- 問11 衆議院に参議院よりも強い権限が与えられている理由として、任期が短く、内閣が持つどのような権限が存在するためとされるか？
- 問12 国会が定めた法律を、日本国の象徴として公布する役割を担うのは誰？
- 問13 国の予算案を最初に提出しなければならないとされている、国会の議院を何という？
- 問14 重大な刑事事件の裁判に一般市民が参加し、職業裁判官とともに有罪か無罪かなどを判断する制度の参加者を何という？
- 問15 最高裁判所に対する申し立てにおいて、原判決の破棄を求める理由となる最大の根拠を何という？
- 問16 裁判所が、法律や命令などが憲法に違反していないかを審査し、無効にする権限を何という？
- 問17 国会の指名に基づき、内閣総理大臣を任命する権限を持つ存在は誰？
- 問18 内閣総理大臣が任命・罷免する権限を持つ、内閣の構成メンバーを何という？
- 問19 臨時国会などの説明において、毎年1月に召集される会期150日の国会のことを、法律上何というか？
- 問20 民事裁判において、権利や利益の侵害を訴えて裁判を起こした側を何という？
- 問21 衆議院の解散に伴う総選挙が行われたあと、30日以内に召集される国会を何という？

## 答え合わせ・解説

問1	答え 三審制	第一審、第二審（控訴審）、第三審（上告審）の3段階で審理が行われます。これにより、下級裁判所の判決に対して上級裁判所が再検討する機会が与えられます。
問2	答え 閣議	内閣は行政権を行使する最高機関であり、閣議はその意思決定の場です。内閣総理大臣が議長を務め、すべての国務大臣が参加します。意思決定においては「全会一致」が慣例となっており、各大臣が責任を持って合意することが重視されています。
問3	答え 起訴	「起訴」は検察官のみができる権限で、これによって刑事裁判が開始されます。起訴されると、その人は被告人と呼ばれ、裁判所に有罪か無罪か、またどのような刑罰を与えるべきかを審理されることになります。検察官は、国家の代表として犯罪の事実を証明する責任を負います。
問4	答え 終審裁判所	最高裁判所は事件の事実関係だけでなく、憲法解釈や法律適用の誤りがないかを最終的に確認します。最高裁が出した結論は「判例」として、その後の他の裁判所での判断基準となり、法の統一的な運用に大きく貢献します。
問5	答え 推定無罪	「推定無罪」は、刑事裁判の根幹をなす原則です。検察側が犯罪の事実を立証できない限り、被告人は有罪とはなりません。また、弁護人をつけて防御する権利も保障されており、国家権力による不当な処罰から市民を守っています。
問6	答え 控訴審	主に高等裁判所で行われます。第一審の裁判記録や証拠を元に、判決が事実に基づいているか、法律が正しく適用されているかを審査します。裁判官は第一審とは別人が担当し、より公平な判断を目指します。
問7	答え 予算	1月に召集される通常国会では、4月から始まる新年度に向けた予算案の審議が最優先で行われます。衆議院から先に審議を行い、次に参議院へ送られるのが一般的です。
問8	答え 内閣	内閣は、行政権を担う国家機関です。内閣総理大臣を長とし、その選んだ国務大臣によって構成されます。主な仕事は、法律を執行し、国政を運営することのほか、予算の作成や外交関係の処理、条約の締結など多岐にわたります。国会に対して連帯して責任を負う「議院内閣制」をとっています。
問9	答え 出席議員の3分の2以上	衆議院で可決された法律案を参議院が否決、あるいは修正した場合、衆議院は再び審議を行います。ここで出席議員の3分の2以上の多数で再可決すると、参議院の同意を得ずとも法律として成立します。これは、より国民の民意に近いとされる衆議院の意見を重んじるための強い権限です。
問10	答え 審級制度	日本は第一審、控訴審、上告審という3段階の審級制をとっています。同じ事実関係を慎重に見直すことで、人権を守り、公平な判決を導き出すことを目的としています。
問11	答え 解散	衆議院は解散があるため、国民の意見をより反映しやすいと考えられています。そのため、法律の可決や予算の議決において、衆議院の議決を優先させる「衆議院の優越」が認められています。参議院には解散がなく任期も長いので、衆議院よりも慎重な審議が期待されます。
問12	答え 天皇	天皇の国事行為の一つに「法律の公布」があります。法律は国会での議決を経て成立しますが、国民に対して「このような法律ができた」と広く知らせる公布の手続きを経て初めて施行されます。この際、内閣の助言と承認に基づき、天皇が形式的に公布を行うことで、国のルールの正当性を象徴的に示します。
問13	答え 衆議院	予算案は、内閣が最初に衆議院に提出しなければなりません。これを「衆議院の先議権」といいます。衆議院で慎重に審議され、可決された後に参議院へと送られます。この制度により、国民の代表の意思が予算編成に最初から反映される仕組みになっています。
問14	答え 裁判員	殺人などの重大事件において、くじで選ばれた市民が「裁判員」として法廷に立ちます。裁判官とともに証拠を確認し、被告人が有罪かどうか、有罪ならどれくらいの刑罰が妥当かを話し合って決定します。市民の視点が加わることで、判決に社会的な納得感を持たせる狙いがあります。
問15	答え 憲法違反	最高裁判所への上告は、事実の認定を争うものではなく、法律の解釈や適用の誤りを正すためのものです。特に、判決が憲法の規定に反している「憲法違反」や、過去の重要な裁判の判断（判例）に違反していることが、上告の主要な理由となります。
問16	答え 違憲審査権	裁判所がこの権限を行使することで、人権を侵害するような法律や、憲法の規定に反する行政活動を阻止します。これは、権力分立において裁判所が行政や立法を抑制する非常に強力な役割を果たしていることを意味します。
問17	答え 天皇	内閣総理大臣の任命や最高裁判所長官の任命は、国会の指名や内閣の指名に基づき、天皇が行う形式的な「国事行為」として憲法に規定されています。政治的な実権は持ちませんが、国家の元首としての厳かな手続きを担います。
問18	答え 国務大臣	内閣総理大臣は、国務大臣を自由に任命したり罷免したりすることができます。国務大臣は、総理大臣のもとで各行政部門を担当し、内閣として行政方針を決定します。
問19	答え 常会	いわゆる「通常国会」は、法律の正式名称を「常会」といいます。これに対し、臨時国会は「臨時会」と呼びます。常会にはあらかじめ150日という会期が定められていますが、臨時会には固定された会期がなく、召集されるたびに議決で期間が決まります。
問20	答え 原告	民事裁判は、「原告」と「被告」という対等な立場の当事者が争う仕組みです。原告は訴える側であり、被告は訴えられた側を指します。裁判官は、提出された証拠や主張を聞いて、どちらの言い分が正しいかを判断します。
問21	答え 特別国会	特別国会は、衆議院の解散に伴う総選挙が行われた日から30日以内に召集される国会です。最大の任務は、新しく選ばれた国会議員の中から、日本の行政のトップである内閣総理大臣を指名することです。これは国民の負託を受けた衆議院の権限として重視されています。